

## 第3章 整備の基本理念と基本方針

### 第1節 整備の課題

「第2章 史跡岐阜城跡の概要」を踏まえ、史跡岐阜城跡の整備の課題を、「調査研究」「保存整備」「活用整備」「公開・活用」「体制整備」の5つの観点から、以下のとおりに整理する。

なお、「保存整備」とは、保存に関わる修理を中心とした整備を指し、「活用整備」とは史跡の価値を顕在化させるために行う遺構表現やガイダンス施設の整備、利用者の便益の向上のために行う施設等の整備を指す。

#### <調査研究に係る課題>

##### ① 史跡岐阜城跡の実態の解明

史跡岐阜城跡については、未だ確認されていない遺構が存在する可能性が高いことから、史跡岐阜城跡の実態解明のための調査研究について、その手順・方法を明らかにし、年次計画等を立て推進する必要がある。

#### <保存整備に係る課題>

##### ② 石垣・巨石列等の露出している遺構の確実な保存

様々な要因により、石垣や巨石列等が毀損・劣化した場合や、今後毀損・劣化を招くことが考えられる箇所について、適切な保存措置を図る必要がある。

また、あわせて、城郭遺構の保存・管理方法、保存技術について調査・検討を行う必要がある。

##### ③ 重層的価値(城郭及び自然・信仰・景観・公園)に関する要素の適切な保存・保全

城郭としての価値に関する要素の保存とともに、山麓居館と一体となって環境を構成する岩盤等の自然的要素、さらには信仰・景観・公園といった史跡岐阜城跡の重層的な価値に関連する要素を適切に保全する。

#### <活用整備に係る課題>

##### ④ 史跡岐阜城跡の価値の顕在化

城郭遺構を来訪者に公開するための環境整備や、遺構等に関する解説を充実することにより、史跡岐阜城跡の価値を顕在化し、来訪者に伝達していく必要がある。

##### ⑤ 眺望景観の保全と向上

岐阜城模擬天守や主要な岩跡からの眺望景観、周辺地域から岐阜城模擬天守と金華山への眺望景観の保全と向上を図る必要がある。

##### ⑥ 周辺施設と連携した総合的なガイダンス機能の向上

岐阜市歴史博物館、岐阜城模擬天守、岐阜城資料館等、ガイダンス機能を有する既存の施設との適切な役割分担やリニューアル等により、史跡岐阜城跡に関する総合的なガイダンス機能を高める必要がある。

### ⑦ 山麓部と山上部を繋ぐ効果的な移動手段の維持と向上

山麓部と山上部の動線となる道、それらを繋ぐ山林部の登山道、及び効果的な移動手段として機能しているロープウェー施設を適切に維持し、加えて来訪者がより快適に利用できるよう、環境の向上を図る必要がある。

### ⑧ 案内・解説等サインの適正化

来訪者に適切な情報を伝達できるよう、史跡岐阜城跡に関連する案内・解説等を充実させるとともに、乱立しているサインについては種類、配置、意匠・形態、掲載内容の整理・統合等を図る必要がある。

### ⑨ 便益施設・管理施設の適正化

来訪者の快適な利用と安全性を確保するよう、四阿、便所等の便益施設や手すり、柵等の管理施設について、望ましいあり方を検討し、改修等の適切な措置を図る必要がある。

## <公開・活用に係る課題>

### ⑩ 史跡岐阜城跡や信長をテーマとした多様な公開・活用に係る施策の展開

史跡岐阜城跡への理解の普及のため、信長サミット、信長学フォーラム、信長まつり等、現在行われている信長をテーマとした催しを更に充実するとともに、史跡岐阜城跡を活用した取り組みへの展開を図る必要がある。

### ⑪ 調査・整備・維持管理のあらゆる過程を通じた公開の推進

史跡岐阜城跡の保存・活用の取り組みを市民・来訪者に広く効果的に周知するため、整備後の姿のみならず、調査・整備・維持管理等の過程をも公開する必要がある。

### ⑫ 長良川・岐阜町等の周辺地域との一体的な観光利用の推進

史跡岐阜城跡とともに、保全・活用の取り組みが進められている長良川・岐阜城下町等、近隣にある多様な資源との連携による地域一帯での観光利用を推進する必要がある。

## <体制整備に係る課題>

### ⑬ 岐阜市庁内の体制強化

文化財部局だけでなく、まちづくり、観光、公園部局など、史跡岐阜城跡に関係する岐阜市の様々な部局間の相互連携を強化するとともに、整備に向けた組織づくり、人材の確保等についての検討を行う必要がある。

### ⑭ 行政・市民・専門家等の連携による整備及び公開・活用の推進体制の構築

行政機関のみならず、市民(既に活動している市民ボランティア等)や専門家等の多様な関係者が連携し、本構想に基づく様々な取り組みを推進し、その進捗状況等を確認できる体制を構築する必要がある。



## 第3節 整備のテーマと基本方針

### 1. 整備の時代設定とテーマ

史跡岐阜城跡は、城郭、自然、信仰、景観、公園という多様な価値が重層している点に特徴がある。その中でも城郭としては、織田信長が天下統一の拠点とした日本史でも重要な位置を占める城でルイス・フロイスの記録も残されている点や、近世の先駆けともいえる石垣や巨石列等の構築技術がみられる点、山上部や山麓部の遺構群や登城路、砦群、自然地形全体が城域であった点などが高く評価され、史跡指定された。従って、**整備にあたっては重層的価値の中でも、城郭の価値を重視すべき**である。

山麓部では、戦国時代の遺構が大きく上層面と下層面に分けられ、基本的にはそれぞれの面が廃絶時に被熱していることが明らかになっている。遺物の年代観や文献の記述等を勘案すると、上層面の廃絶は1600年の岐阜城廃城時、下層面の廃絶は1567年の稲葉山城攻め時に対応する可能性が高く、信長の岐阜入城時に造成・改修が行われ上層面の遺構が構築されたようである。上層面では石垣や巨石列等の他、庭園遺構群や金箔の飾り瓦など、城郭の価値に関する多くの知見が得られている。これらは主に信長の段階で構築されたと考えられ、それ以降も改修が加えられたとみられる。なお下層面は斎藤氏の居館に関する遺構に対応するものと考えられるが、部分的な調査であるため判然としない。

山上部では本格的な発掘調査が行われていないが、斎藤期の城郭をベースに信長段階に大型の石材を用いた改修が行われたと推定されている。また、それ以降の城主も改修を行ったとみられ、現在確認できる遺構は廃城となる1600年段階に機能していたものといえる。

上層遺構にみる城郭の価値、下層遺構の保護、そして廃城以降近代になるまで明確な遺構がみられない点を勘案すると、**整備の前提となる時代は、城郭の直接の形を作った信長による改修時から岐阜城廃城時までの、永禄10年(1567)～慶長5年(1600)の間とすることが妥当**である。

整備ではその価値を十分に伝えるため、城郭として最も重要な役割を果たした信長の時期に焦点を当てる。特に岐阜城ではフロイスや山科言継などの記録が重要な要素となっており、記録にみられる訪問時間時の様子を理解するためにも、信長時代の岐阜城の姿・空間の再現を目指し、訪れる人に、往時の景観・雰囲気やそこでの感動・驚き等の追体験の機会を提供することが必要である。そのため「**信長時代の岐阜城の追体験**」を整備の**主要なテーマ**として設定する。その一方で、前述した自然・信仰・景観・公園の価値といった、城郭以外の重層的な要素についても、適切に保全し、価値を体験してもらうような工夫を行うことが必要である。

表 3-1 史跡岐阜城跡の変遷

時代	概要	主な要素
古墳	・ 重要な墓域	・ 山域に分布する古墳群
古代～中世	・ 景勝地として多くの和歌に詠まれる ・ 信仰の場としての稲葉山	・ 宗教施設に関する遺構
戦国前期	・ 城郭、斎藤氏の城(稲葉山城)	・ 斎藤氏段階の城郭遺構(石垣、水路 等)
戦国後期	・ 信長改修後～廃城(岐阜城)	・ 信長改修後～廃城までの城郭遺構(庭園、石垣、砦 等)
近代	・ 近代以降の公園整備	・ 模擬天守、三重塔、園路 等

## 2. 整備の基本方針

史跡岐阜城跡の整備の基本方針を以下のとおりに整理する。

### <調査研究について>

#### ① 史跡岐阜城跡の実態を解明する。

- 発掘調査や遺構分布調査、史料調査、類似する文化財等との比較研究等、多様な調査研究を継続的に実施し、信長時代の岐阜城を中心に、史跡岐阜城跡の実態解明を目指す。

### <保存整備について>

#### ② 史跡岐阜城跡の価値を表す遺構等の確実な保存と適切な修復を推進する。

- 発掘調査により確認された、地下に埋蔵されている遺構等については、覆土等による適切な保存措置を行う。
- 石垣、巨石列等、地上に露出している遺構については、調査研究成果に基づき、適切な保存措置を行う。また、修復は崩落・毀損等の危険性の高い箇所から優先的に実施する。
- 山麓居館と一体となって環境を構成する岩盤、絵図に描かれた岩盤等の自然的要素や信仰・景観・公園といった史跡の重層的な価値と関連する要素を適切に保全する。

### <活用整備について>

#### ③ 史跡岐阜城跡の価値を的確に伝達する活用整備を推進する。

- 調査研究成果に基づき、真正性を確保した適切な手法を用いて、来訪者に往時の岐阜城の状況を想起させる遺構の表現を行う。
- 史跡岐阜城跡の価値を理解する上で重要な要素(地上に露出している遺構や重要な場所)については、現地においてそのことが把握できるよう解説サイン等を設置する。
- 周辺施設との役割分担や史跡指定地内の既存の施設の活用、施設の新設等により、史跡岐阜城跡と信長に関するガイダンス機能を向上する。

#### ④ 来訪者が安全・快適に利用できる環境づくりを推進する。

- 山上部と山麓部の史跡の移動ルート(動線)となる道や山林部の登山道、ロープウェー施設を適切に維持し、安全性・快適性を向上するための整備を行う。
- 来訪者の安全・快適な史跡岐阜城跡の利用を促すよう、わかりやすく統一感のあるサインへと改善を図る。
- 遺構の保存や景観に留意しながら、来訪者の適切な利用に資する飲食・物販等のサービス施設や休憩施設、便所等を維持・整備する。
- 遺構の保存や景観に留意しながら、来訪者の安全・快適な利用を促す柵、照明、橋、階段等の管理・運営のための施設を維持・整備する。

### <公開・活用の取り組みについて>

#### ⑤ 史跡岐阜城跡に触れあう多様な機会の創出を図る。

- 関連する他都市と連携した取り組み等により、信長をテーマとした多種多様な催しを開催し、信長及び信長を通じた史跡岐阜城跡を広く普及啓発する。
- 蓄積された学術調査の成果や今後実施される調査・整備の状況を積極的に公開し、市民はもとより国内外の来訪者も視野に入れて、多くの人と史跡岐阜城跡の価値を共有する機会を設ける。
- 岐阜城下町、長良川、鶉飼等、周辺地域が有する特徴的な歴史文化資源・自然資源と連携した活用の取り組みを推進する。

### <体制整備について>

#### ⑥ 行政・市民・企業・専門家等の多様な関係者が相互連携できる保存活用の体制をつくる。

- 行政機関のみならず、市民、企業、専門家等の多様な関係者が、史跡岐阜城跡の保存と活用という共通の目標に向けて効果的に相互連携ができる体制を構築する。
- 岐阜市庁内の整備に向けた体制を強化し、文化財部局だけでなく、まちづくり、観光、公園部局など、史跡岐阜城跡に関係する岐阜市の様々な部局間の相互連携を強化するとともに、整備に向けた組織づくり、人材の確保等についての検討を行う。
- 金華山保全ボランティア団体との協働により、来訪者が安全かつ快適に史跡を見学できる環境を整える。
- 市民ボランティアガイド等の人材育成を推進し、市民主体の活動を促進する。

## 第4章 整備基本構想

本章は、「第3章 整備の基本理念と基本方針」の内容を踏まえ、「調査研究」、「保存整備」、「活用整備」、「公開・活用」、「体制整備」の5つの項目について、それぞれの方針を整理する。

整備の基本方針(第3章-第3節-2)	整備基本構想
① 史跡岐阜城跡の実態を解明する。	 <b>調査研究</b> →第1節 参照
② 史跡岐阜城跡の価値を表す遺構等の確実な保存と適切な修復を推進する。	 <b>保存整備</b> →第2節 参照 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 遺構保存</li> <li>2. 修復</li> <li>3. 史跡岐阜城跡の重層的価値を構成する要素の保全</li> </ol>
③ 史跡岐阜城跡の価値を的確に伝達する活用整備を推進する。 ④ 来訪者が安全・快適に利用できる環境づくりを推進する。	 <b>活用整備</b> →第3節 参照 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 遺構整備</li> <li>2. 解説ツールの整備</li> <li>3. ガイダンス施設の整備</li> <li>4. 動線となる園路等施設の整備</li> <li>5. 樹木への措置(遺構保護・修景)</li> <li>6. 便益施設の整備</li> <li>7. 管理・運営のための施設の整備</li> <li>8. 工作物等への措置</li> </ol>
⑤ 史跡岐阜城跡に触れあう多様な機会の創出を図る。	 <b>公開・活用</b> →第4節 参照 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 史跡岐阜城跡を活用した取り組み</li> <li>2. 発掘調査・整備等の公開</li> <li>3. 周辺の歴史文化資源との連携による観光利用</li> <li>4. 情報の発信・案内</li> </ol>
⑥ 行政・市民・企業・専門家等の多様な関係者が相互連携できる保存活用の体制をつくる。	 <b>体制整備</b> →第5節 参照 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 史跡整備及び保存管理の体制整備</li> <li>2. 岐阜市市内の体制強化</li> <li>3. 市民協働</li> <li>4. 関連都市との連携</li> </ol>

## 第1節 調査研究の方針

「第3章-第3節-2. 整備の基本方針」を踏まえ、史跡岐阜城跡の実態解明を図るため、調査研究の方針を以下のとおりに定める。

- 史跡岐阜城跡の実態を解明するため、これまでに実施してきた調査研究の成果を踏まえながら、特に信長時代の岐阜城の姿・構造や使われ方等を中心として、その様相を明らかにするための調査研究を推進する。

### 1) 遺構等の詳細分布調査

- ・ 史跡指定範囲及びその周辺地域を対象として、未発見の平坦地、石垣、石切場、岩盤加工痕等の遺構や遺物の分布状況の確認と記録を行う。
- ・ 必要に応じて、試掘調査を実施し、内容確認に努める。

### 2) 発掘調査

- ・ 遺構等の分布調査や試掘調査等により、遺構や遺物が埋蔵されていることが確認される場合については、必要に応じてその内容や境界、範囲を確認するための発掘調査を行う。
- ・ 石垣や巨石列等の工法や性格を明確にする。
- ・ 平坦地の内容確認調査を進め、個別の平坦地の性格や往時の岐阜城全体における動線の解明に努める。

### 3) 史料調査

- ・ 往時の岐阜城の姿・構造だけでなく、城の使われ方等を明らかにするために、海外までを視野に入れ、岐阜城に関連する絵図、文献等の収集とそれらの解析を実施する。
- ・ 信長に関する記録を収集する等、岐阜城とその城主に関する記録についても調査を実施する。

### 4) 比較研究

- ・ 日本の城郭史の中での岐阜城の特質や位置づけを明らかにするために、同時代の城郭や信長の居城であった小牧山城、安土城、それ以降の近世城郭等との比較研究を実施する。

- 岐阜城模擬天守については、調査研究を継続し、戦国時代の往時の城郭施設の配置や、構造の解明を進める。また、近現代に模擬天守が建設された経緯や、建設時の詳細な工程等の情報も積極的に収集し、城郭の価値と公園の価値の両面から、調査研究を推進する。



## 第2節 保存整備の方針

「第3章-第3節-2. 整備の基本方針」を踏まえ、史跡岐阜城跡の価値を表す要素の確実な保存と適切な修復を図るため、保存整備の方針を以下のとおりに定める。

### 1. 遺構保存

- 史跡岐阜城跡の価値を有する要素である地下に埋蔵されている遺構については、露出展示等を行う場合を除き、原則として地下に埋蔵された状態を維持する。(発掘調査等で確認された遺構は、覆土を行う。)
- 史跡岐阜城跡の価値を有する要素である石垣、巨石列、掘切等の地上に露出している遺構については、それぞれの立地環境や遺構の性質に応じた適切な保存処理、保存環境の改善を行う。なお、整備の実施にあたっては、科学的な見地からの保存技術に関する研究や、保存対象とする遺構の保存状態について詳細調査等を実施する。

#### 1) 被熱遺構への保存処理

- ・被熱した石垣や巨石列遺構等については、定期的な観察や保存技術的側面からの研究を行い、適切な方法による保存処理を行うほか、必要に応じて覆土等による遺構の保護措置を実施する。

#### 2) 樹木の伐採・抜根

- ・石垣等の遺構に直接生育する樹木が遺構に悪影響を与えないよう、調査等に基づいて樹木の伐採・抜根を行う。

### 2. 修復

- 遺構の定期的な観察を行い、遺構の毀損、又は劣化・風化が確認された場合には、調査研究の結果を踏まえて、遺跡としての真正性を確保することに十分留意して、旧規の状態に復する。
- 石垣等については定期的な観察を行うとともに、現在の保存状況についての調査を実施し(カルテの作成)、毀損、劣化が見られる場合には、適切な方法により順次修復を行う。

### 3. 史跡岐阜城跡の重層的価値を構成する要素の保全

- 金華山の自然環境・自然地形については、中部森林管理局策定の森林計画に基づき、適切な植生・水系・自然地形の保全が行われている。その上で、史跡岐阜城跡の価値を構成する枢要の要素である金華山の自然地形(信長居館の借景と考えられる岩盤、近世絵図等に現れる地形等)は、現状を維持することを基本とし、そのための必要な保全措置を講じる。
- 史跡岐阜城跡の重層的価値を構成する要素(自然・信仰・景観・公園の価値)は、その価値を損なうことがないように、必要な保全措置を講じる。

### 第3節 活用整備の方針

「第3章-第3節-2. 整備の基本方針」を踏まえ、史跡岐阜城跡の価値を的確に伝達するとともに、来訪者の安全・快適な利用を促すため、活用整備の方針を以下のとおり定める。

#### 1. 遺構整備

- 調査研究の結果に基づく真正性の確保に十分留意しながら、史跡岐阜城跡の価値を視覚的に伝達できる適切な遺構整備の手法の検討を行う。(具体的な手法については、発掘調査等の調査研究の結果を踏まえるとともに、各エリアにおける一体性や遺構の状態を踏まえて決定する。)

表 4-1 遺構整備の種類の種類

整備手法	概要	採用にあたっての条件等
復元展示	遺構表現のうち、「歴史的建造物等の復元の取扱いに関する専門委員会」(文化庁が文化審議会文化財分科会第三専門調査会の下に設置したもの)が定めた復元の基準に合致し、信長公居館跡の整備手法として最も適切であると判断される場合、遺構の元の姿を詳細にわたって再現する復元展示の手法。	○ 左記の復元の基準に適合すること
遺構表現	遺跡の全体の中から露出展示する箇所を限定し、その他の区域については、遺構の素材と同質又は別の材料等を用いて、2次元的又は3次元的に遺跡の姿を象徴的に表現し、遺跡の全体像について調和を図った展示の手法。	<平面表示(2次元)> ○ 遺構の配置、規模、平面形状等が明らかになっていること <立体表示(3次元)> ○ 上記に加えて、立体形状が明らかになっていること
露出展示	遺構が外気の露出に耐えられ、遺構を実見することによりその性質が最も的確に伝わると考えられる場合について、原位置において覆屋を架け、遺構を露出して展示する手法。	○ 遺構の確実な保存ができること ・ 高密度の管理ができること ・ 保存処理等を施すこと 等
複製展示	遺構の露出展示が最も望ましいものではあるが、遺構が脆弱であったり、地下水等の影響により安定的な保存が懸念される場合に、模型(レプリカ)及び断面土層転写等で現地に展示する手法。	—

●史跡岐阜城跡の特色を示す各要素については、特性を踏まえた遺構整備を推進する。

#### 1) 石垣・巨石列

- ・調査研究等に基づき、確実な保存のための措置が行えることを前提として、可能な限り露出展示を志向する。ただし、保存上問題がある場合は覆土した上で前面に遺構を復元する等、遺構の状態に応じた整備方法を検討する。
- ・石垣については、園路等からの視認性を確保できるよう、樹木の伐採・剪定による通景措置を検討する。また、必要に応じて石の積み直しも検討する。
- ・巨石列については、来訪者が巨石の迫力(規模の大きさ等)を感じられるよう、その整備手法について十分留意する。

#### 2) 庭園遺構

- ・空間構成や使われ方等、往時の庭園の特性を来訪者に効果的に伝達できるよう、復元展示や遺構表示などの手法により、適切な遺構整備を行う。

#### 3) 平坦地・建物跡

- ・往時の地形や利用形態等、その場所が持つ特性を明らかにして、来訪者がそれら特性を十分に理解できる手法による遺構整備を行う。
- ・調査研究等の成果から、意匠・形態、材料・材質、伝統・技術、位置・環境等の面において真実性を確保できる場合には、往時の建造物の復元も検討する。

#### 4) 登城路等

- ・登城路等、来訪者が利用する(立ち入る)場所の舗装については、遺構の状態を踏まえ、その保存が確実にできるよう、適切な手法による整備を行う。

#### 5) 山林部の砦跡

- ・現在の利用状況、遺構の残存状況や場所性を勘案して、樹木の伐採・剪定による周辺への通景措置を行う。また、主要な砦跡については、発掘調査の成果に基づいて、露出展示や遺構表現など、視覚的に価値を体験できる整備を検討する。

#### 6) 山上部の城郭遺構(堀切・井戸跡等)

- ・発掘調査等により、遺構の往時の姿・形や利用形態等を明らかにして、来訪者がそれら特性を十分に理解できる手法による遺構整備を行う。

## 2. 解説ツールの整備

### (1) 解説サインの整備

- 来訪者が、史跡岐阜城跡を理解する上で必要不可欠な事項についての解説サインを整備する。
  - 1) **史跡岐阜城跡の概要・歴史等の解説(全体についての解説)**
    - ・来訪者に史跡岐阜城跡の保存への意義を伝達することをも目的として、史跡岐阜城跡の価値、史跡指定範囲、歴史的変遷等の解説を行う。
  - 2) **重要な遺構・地区や眺望等の解説(個別についての解説)**
    - ・史跡岐阜城跡の特徴を顕著に表す重要な遺構・地区、及び眺望等についての解説を行う。
    - ・サインは、重要な遺構・地区が位置する場所、重要な眺望等が得られる場所等に配置する。
  - 3) **重層的な価値の解説**
    - ・史跡岐阜城跡が有する、城郭の価値以外の重層的価値(自然、信仰、景観、公園)の価値についての解説を行う。
- 既存の解説サインにおいて一部、記載内容に史実と異なる内容がある解説については、史実に基づく適切な記載内容への改善を図る。
- 現在、多種類(目的、意匠・形態)のサインが設置されていること、文化財として充分かつ的確な情報が不足していること等を踏まえ、以下の点に着目しながら、解説だけでなく、利用面の機能もふくめたサイン計画の立案を検討する。
  - 1) **求められるサインの機能の明確化**
    - ・史跡岐阜城跡の特徴やこれまでのサイン整備の経緯等を踏まえ、史跡岐阜城跡に求められるサインの機能を明らかにする。
  - 2) **機能からみた配置のあり方の明確化**
    - ・上記で整理した求められるサインの機能について、望ましい配置のあり方を明らかにする。
  - 3) **意匠・形態等の規格の統一**
    - ・多様な関係者(設置者、管理者)が共有できる、意匠・形態等のサインの規格のあり方を明らかにする。
  - 4) **情報の集約・統合**
    - ・ひとつの場所で複数の機能が求められる場合には、情報の集約・統合を図ることを志向し、そのためのサインのあり方を明らかにする。

## \*サインのあり方の検討 [1/2]

今後のサイン計画の検討にあたり、本構想では、史跡岐阜城跡の特徴を踏まえ、サインに求められる機能のあり方を以下に整理する。

## [1] サイン整備の観点からみた史跡岐阜城跡の特徴

サイン設置の観点からみた場合における史跡岐阜城跡の特徴は、大きく以下に示す2つの項目で整理できる。

## (1) 解説すべき特徴

- ① 史跡(文化財)に指定されており、城郭としての価値を有すること。
- ② 城郭としての価値を理解する上で重要な地区・遺構、及び眺望があること。
- ③ 長い歴史を有しており、城郭としての価値だけでなく、自然、信仰、公園、景観等の重層的な価値を有すること。

## (2) 利用の特徴

- ① 広大な範囲に及ぶ金華山一帯に複数の登山道が設置されていること。(複数の利用起点と登山道の分岐点がある)
- ② 岐阜公園に接し信長居館跡がある山麓部と、岐阜城模擬天守等のある山上部に多くの来訪者が訪れていること。
- ③ 文化財、国有林であるとともに、安全面において危険性を有するため、利用上の注意事項、禁止事項等があること

## [2] 史跡岐阜城跡に求められるサインの機能

サインの現状及びサイン整備の観点からみた史跡岐阜城跡の特徴を踏まえ、史跡岐阜城跡に求められるサインの機能を以下のとおりに整理した上で、それらの配置やサインの統一基準(ガイドライン)策定等、今後の適切な改善を検討する。

表 4-2 史跡岐阜城跡に求められるサインの機能

大分類		細分類	
解説に関する機能	解説	○史跡岐阜城跡の概要・歴史等の解説	・史跡の名称、指定年月日、概要、面積 ・岐阜城跡の歴史的変遷
		○重要な遺構・地区や眺望等の解説	・城郭の特質を表す地区、遺構の概要
		○重層的な価値の解説	・自然、信仰、公園、景観等の価値
利用に関する機能	認識	○名称表示	・史跡、国有林等、指定地区名称の表示
	案内・誘導	○地図	・史跡及び周辺地域を含む地図(登山道や主要な遺構、施設の位置を明記)
		○道標	・接続する道、主要施設、便益施設等の方向を明示
	施設案内	○各施設個別の案内	・岐阜城模擬天守や岐阜城資料館等、主要施設個別の利用案内
	注意喚起・マナー啓発	○注意・禁止事項の表示	・法令等に基づく禁止事項等の表示 ・崖、イノシシ等の危険表示、火気使用禁止等の表示、マナー啓発
法規制・行政施業等の周知	○法規制、行政施業、管理等の説明	・適用されている法規制、行政による施業や管理に係る内容等	

## \*サインのあり方の検討 [2/2]

### [3] 利用に関するサインの整備について

史跡岐阜城跡の利用に関するサインについては、下記のとおり整備する。既設のサインも含め、配置や意匠・内容等、史跡にふさわしいものとするよう、今後の適切な改善を検討する。

- ① 史跡指定範囲であること、国有林等の指定地であることを直接的に認識させる、「名称表示」に関するサインの整備を行う。
- ② 利用起点、登山道分岐点等において、適切な誘導・現在地の把握が行なえるように、道標や地図を含んだ看板など「案内・誘導」に関するサインの整備を行う。案内・誘導に際しては、利用者の属性に対応した記載をできる限り志向する(上級者向け、子供向け等)。
- ③ 史跡指定範囲にある施設の利用等に関するサインを適切に整備する。
- ④ 法規制や禁止事項、危険事項やマナー啓発等の「注意喚起」に関するサインを、必要性に応じて適切な場所に、最低限の範囲で整備する(乱立を防ぐため、一つの看板にまとめるなどの工夫を検討する)。

## (2) 最新技術を活用したセルフガイドツール等の整備

- 史跡岐阜城跡の価値を来訪者に適切に伝えるために、サイン以外の様々な媒体を活用して解説する方策を模索する。具体的な例として、携帯情報端末等を利用して、現地において来訪者自らが、史跡岐阜城跡に関する様々な情報が得られるセルフガイドツール等の整備を検討する。
- セルフガイドツールには、ルイス・フロイスや山科言継等による往時の岐阜城の状況等に関する記述内容を記載して、文献と実際の空間の対比を伝える仕掛けを施す。

<システム・プログラムの案>

### 案1:AR(Augmented Reality(拡張現実))プログラム

- ・コンピュータ・グラフィックに作成された、往時の岐阜城の姿の再現画像・映像を、携帯情報端末を通じて見ることができるプログラム。
- ・調査研究の成果から想定される最新の再現画像・映像となるよう、適宜、更新を図っていく。

### 案2:情報提供プログラム

- ・発掘調査により出土した遺構・遺物、進行中の整備事業についての解説等、史跡岐阜城跡に関連する多様な情報を、携帯情報端末を通じて見ることができるプログラム。
- ・史跡岐阜城跡のみならず、周辺地域の観光情報等もあわせたプログラムとしての作成も視野に入れる。

### 案3:遊びプログラム

- ・教育的な視点も考慮し、子供等が遊びながら史跡岐阜城跡を巡ることができるプログラム。

### 3. ガイダンス施設の整備

- 周辺地域における既存施設、及び現在計画している施設との適切な役割・機能分担を図るとともに、史跡指定地内の既存施設を活用しながら、史跡岐阜城跡への理解を効果的に高めることができるガイダンス施設を整備する。

#### \* 史跡岐阜城跡に導入するガイダンス機能と施設展開についての検討 [1/7]

##### [1] 史跡岐阜城跡に求められるガイダンス機能

###### (1) 史跡岐阜城跡の特徴

史跡岐阜城跡の特徴は、以下のとおりに整理できる。

- ① 史跡岐阜城跡の価値は、中世から近世への転換期にあたる城郭としての価値に加え、古代から現代に至るまでの変遷の中で自然・信仰・景観・公園の価値が重層している点にある。
- ② 史跡岐阜城跡は、城域として機能した金華山一帯が史跡指定範囲となっている。
- ③ 岐阜城は、信長の天下統一の拠点となった場所であり、往時の様子を記したルイス・フロイス等の文献記録と遺構との対比が可能。
- ④ 城郭としての往時の建造物は失われてしまったものの、山麓部と山上部に多くの遺構が、地上に露出又は地下に埋蔵されている。山麓部については、発掘調査による実態解明が進められている。
- ⑤ 往時の岐阜城の西側には城下町が形成され、近世以降も商業の町として栄えた。

###### (2) 史跡岐阜城跡に求められるガイダンス機能

上記の史跡岐阜城跡の特徴を踏まえ、求められるガイダンス機能を以下のとおりに整理する。

- |                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| <b>ア 史跡岐阜城跡の重層的な価値等についての解説</b>        | …①、② |
| ・ 城郭としての価値、自然・信仰・景観・公園としての価値、史跡指定範囲 等 |      |
| <b>イ 山麓部、山上部の往時の状況についての解説</b>         | …③   |
| ・ 岐阜城の歴史、動線・曲輪等の解説、岐阜城が舞台となった出来事の解説 等 |      |
| <b>ウ 発掘調査成果についての解説</b>                | …④   |
| ・ 出土遺物や遺構、それらから解明された内容についての最新情報 等     |      |
| <b>エ 岐阜城における信長の生活の体験機会の提供</b>         | …③、④ |
| ・ 信長による山上部・山麓部の往時の利用、及びその雰囲気・風景 等     |      |
| <b>オ 往時の岐阜城を取り巻く周辺環境や社会的背景についての解説</b> | …⑤   |
| ・ 岐阜の城下町の状況や往時の人々の生活・文化 等             |      |
| <b>カ 岐阜城や信長についての学習機会の提供</b>           | …③   |
| ・ 信長や岐阜城に関係する多様な資料を集積・公開や学習プログラム 等    |      |



## \* 史跡岐阜城跡に導入するガイダンス機能と施設展開についての検討 [2/7]

## [2] 史跡岐阜城跡に新たに導入するべきガイダンス機能

## (1) ガイダンス機能を有する既存施設

史跡岐阜城跡及びその周辺地域には、ガイダンス機能を有する複数の施設が既に存在している。史跡岐阜城跡に新たに導入するべきガイダンス機能の検討にあたっては、これら既存施設の機能や立地等を評価し、適切な機能・役割分担を行うことが効果的である。

表 4-3 ガイダンス機能を有する既存施設

場所	施設名称	主な機能		評価
		史跡に関する展示・プログラム等の内容		
岐阜公園内苑	岐阜市歴史博物館	～岐阜市の通史展示、特別展示～ ・ 岐阜城下町の復元模型の展示 ・ 絵図等の史料の展示 ・ 楽市(町屋)の原寸模型を展示 ・ 戦国時代の衣装着付け ・ 図書・パソコンコーナー		・ 岐阜市全体の通史における岐阜城及びその時代背景を理解できる。 ・ 岐阜公園内苑に位置し、信長居館跡からも容易にアクセスできる。
	岐阜公園総合案内所	～岐阜公園と周辺のまちの案内、解説～ ・ 金華山一帯の現況模型の展示 ・ 岐阜公園と周辺についての観光等案内		・ 史跡を含む地域一帯の観光情報・案内を提供している。 ・ 駐車場、バス停にも近接しており、史跡を含む周辺の観光利用の拠点として活用できる。
	信長居館発掘調査案内所*	～発掘調査の速報的な解説～ ・ 信長居館跡のスタディ模型の展示 ・ 発掘調査の様子の映像上映		・ 現在進行中の発掘調査に関する最新の情報を来訪者に提供している。 ・ 岐阜公園内苑に位置するものの、実際に発掘調査を実施している場所には近接していない。
山上部	岐阜城模擬天守	～戦国時代の解説～ ・ 遺物、絵画等の展示		・ 最上階からは、往時に信長が見た風景の追体験ができる。 ・ 展示物等は必ずしも岐阜城や信長とは関係のないものがある。 ・ 多くの市民に親しまれるシンボリック存在となっている。
		～信長が見た風景の体験～ ・ 展望所(模擬天守最上階)		
	岐阜城資料館	～戦国時代の解説～ ・ 遺物等の展示		・ 展示物等は必ずしも岐阜城や信長とは関係のないものがある。 ・ 模擬天守に近接しており、模擬天守と連携した活用ができる。

※調査期間中の暫定的な施設。

\* 史跡岐阜城跡に導入するガイダンス機能と施設展開についての検討 [3/7]

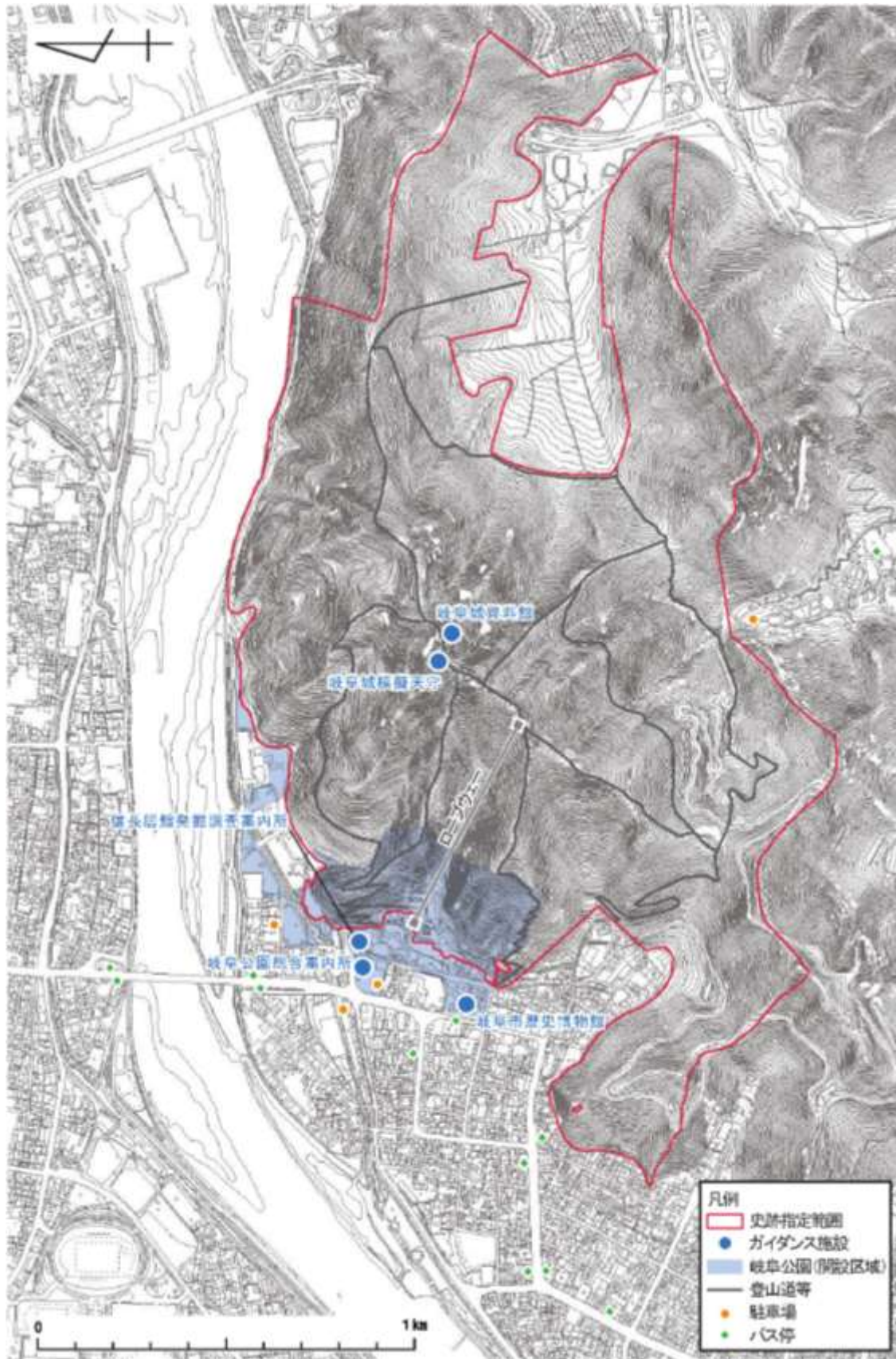


図 4-1 ガイダンス機能を有する既存施設の位置

## \* 史跡岐阜城跡に導入するガイダンス機能と施設展開についての検討 [4/7]

## (2) ガイダンス機能の導入方針

ガイダンス機能を有する既存施設における機能の評価を踏まえると、史跡岐阜城跡についてのガイダンス機能の導入方針は以下のとおりに整理できる。

<ガイダンス機能の導入方針>

**ア 史跡岐阜城跡の重層的な価値等についての解説**

- ・ 城郭としての価値、自然・信仰・景観・公園としての価値、史跡指定範囲 等
- ⇒ 既存施設にはない機能であるため、新たに導入する。

**イ 山麓部、山上部の往時の状況についての解説**

- ・ 岐阜城の歴史、動線・曲輪等の解説、岐阜城が舞台となった出来事の解説 等
- ⇒ 既存施設にはない機能であるため、新たに導入する。

**ウ 発掘調査成果についての解説**

- ・ 出土遺物や遺構、それらから解明された内容についての最新情報 等
- ⇒ 発掘調査の速報的な解説については、当面の間、既存の「信長居館跡発掘調査案内所」で継承する。
- ⇒ 調査成果の解説は、上記のア・イの機能とあわせて導入する。

**エ 岐阜城における往時の信長の生活の体験機会の提供**

- ・ 信長による山上部・山麓部の往時の利用、及びその雰囲気・風景 等
- ⇒ 既存の「岐阜城模擬天守」の最上階における展望所(眺望景観の追体験の場)としての活用を継承する。
- ⇒ 「岐阜城模擬天守」の最上階以外にも、山上部・山麓部のそれぞれの特徴を活かした体験機会の提供に関する機能を、新たに導入する。

**オ 往時の岐阜城を取り巻く周辺環境や社会的背景についての解説**

- ・ 岐阜の城下町の状況や往時の人々の生活・文化 等
- ⇒ 既存の「岐阜市歴史博物館」で本機能を継承・集約する。(「岐阜城模擬天守」、「岐阜城資料館」にある本機能を「岐阜市歴史博物館」に移転・集約する。)

**カ 岐阜城や信長についての学習機会の提供**

- ・ 信長や岐阜城に関係する多様な資料を集積・公開や学習プログラム 等
- ⇒ 既存施設にはない機能であるため、新たに導入する。

**\* 史跡岐阜城跡に導入するガイダンス機能と施設展開についての検討 [5/7]**

**(3) 新たに導入するガイダンス機能と配置**

「(2) ガイダンス機能の導入方針」を踏まえ、史跡岐阜城跡に新たに導入するガイダンス機能と、それらガイダンス機能を発揮するために効果的な配置を以下のとおり整理する。

<新たに導入するガイダンス機能>

<機能発揮のために効果的な配置>

**ア 史跡岐阜城跡の重層的な価値等についての解説**

[展示等の内容(案)]

- ・ 史跡岐阜城跡の本質的価値の解説
- ・ 史跡岐阜城跡の全体模型

**イ-1 山麓部の往時の状況についての解説**

[展示等の内容(案)]

- ・ 山麓部の歴史変遷、動線・曲輪等の解説、舞台となった出来事等の解説を、模型や映像も交えて展示  
(発掘調査の成果等を踏まえ、常に改変があることを想定)

**ウ 発掘調査成果についての解説**

[展示等の内容(案)]

- ・ 出土遺物等の展示
- ・ 断片的な遺物をもとにした、復元遺物の展示
- ・ 発掘調査の課程を紹介する映像

**エ-1 山麓部における信長の生活の体験機会の提供**

[プログラム等の内容(案)]

- ・ 往時のもてなしの空間を体験できる場の提供及びその場所を活用したプログラム
- ・ ゲーム感覚で楽しめる体験プログラム

**イ-2 山上部の往時の状況についての解説**

[展示等の内容(案)]

- ・ 山上部の歴史変遷、動線・曲輪等の解説、舞台となった出来事等の解説を、模型や映像も交えて展示  
(発掘調査の成果等を踏まえ、常に改変があることを想定)

**エ-2 山上部における信長の生活の体験機会の提供**

[プログラム等の内容(案)]

- ・ 記録をもとにした、往時の様子を体験できる場の提供及びその場所を活用したプログラム
- ・ ゲーム感覚で楽しめる体験プログラム

**カ 岐阜城や信長についての学習機会の提供**

[プログラム等の内容(案)]

- ・ 信長関係資料の収集・紹介(例: 信長学コーナー)
- ・ 信長について学べるソフト事業の拠点

**山麓部  
岐阜公園内苑**

岐阜市歴史博物館、岐阜公園案内所等、ガイダンス機能を有する既存の施設との連携により、高い効果を期待できる。

**山上部**

多くの市民等に親しまれている岐阜城模擬天守を中心とした既存施設を活用することで、高い効果を期待できる。

**岐阜市立図書館**

(ぎふメディアコスモス\*)

多くの資料集積・公開の役割を担う図書館を活用することで、高い効果を期待できる。

※平成 27 年のオープンを目標に、司町に計画されている図書館を中心とした複合文化施設。

## 4. 動線となる園路等施設の整備

- 来訪者が自然を楽しみながら、史跡指定地内を安全・快適に巡る、歩行者専用の道を整備する。整備にあたっては、既存の登山道等の活用を基本としつつ、調査研究の成果に基づく往時の道(動線)の位置に留意しながら、場所等を設定する。

また、道の舗装については、歴史性(往時の姿)を踏まえることを第一義とし、来訪者の安全性、景観、自然環境への影響(水の流れによる地面の侵食等)を踏まえて、適宜舗装を検討する。

### 1) 山麓部の園路等整備

- ・ 山麓部の園路については、調査研究の成果を踏まえるとともに、岐阜公園からのアクセスを考慮しながら、往時の居館と同じ動線の再現に努める。

### 2) 登山道の維持

- ・ 山林については、既存の登山道を適切に維持することを基本とし、山麓にある駐車場やバス停等と山上の岐阜城模擬天守等とを結ぶ動線として活用する。

### 3) 山上部の園路整備

- ・ 山上部の園路については、現在、8の字型に配置されている2つの道(市道金華山登山本線と山頂遊歩道)を活用するとともに、見学ルートとしても活用できるよう、地図による案内や道標等による適切な誘導を行う。

- 来訪者が、山上部と山麓部との間を短時間で移動できるとともに、信長居館跡を一望できる施設でもある、既存のロープウェー施設の機能を維持する。

## 5. 樹木への措置(遺構保護・修景)

- 史跡指定地内のほとんどの樹木は、中部森林管理局が策定した国有林の森林計画に基づいて、その維持・保全が行われている。国有林における森林施業に関しては、基本的に史跡岐阜城跡の価値を維持する行為であり、それらの維持管理については、保存管理計画書にある現状変更基準に則って適切に実施されている。その上で、史跡岐阜城跡の整備として特に必要と考えられる下記の場合においては、中部森林管理局岐阜森林管理署と協議の上、必要に応じた措置を行う。

### 1) 遺構への負の影響の回避・低減

- ・ 石垣等の遺構の保存上支障がある樹木については、必要に応じて剪定・伐採する。又、史跡岐阜城跡の利用者の安全上支障がある場合も同様とする。

### 2) 遺構への視認性の確保

- ・ 利用動線上から地上に露出している遺構への視認性を検討した上で、史跡岐阜城跡の特徴を理解する上で重要性が認められる場合には、史跡指定地内の景観を適切に確保できるよう、その阻害要因となっている樹木を必要に応じて剪定・伐採する(史跡内の歴史的景観を復元)。

### 3) 周辺地域への眺望の確保

- ・ 史跡岐阜城跡における特定の場所から周辺地域への眺望景観が、史跡岐阜城跡の特徴を理解する上で重要性が認められる場合には、周辺地域への眺望が得られるよう、その阻害要因となっている樹木の剪定・伐採等を行う(歴史的眺望景観の再現)。



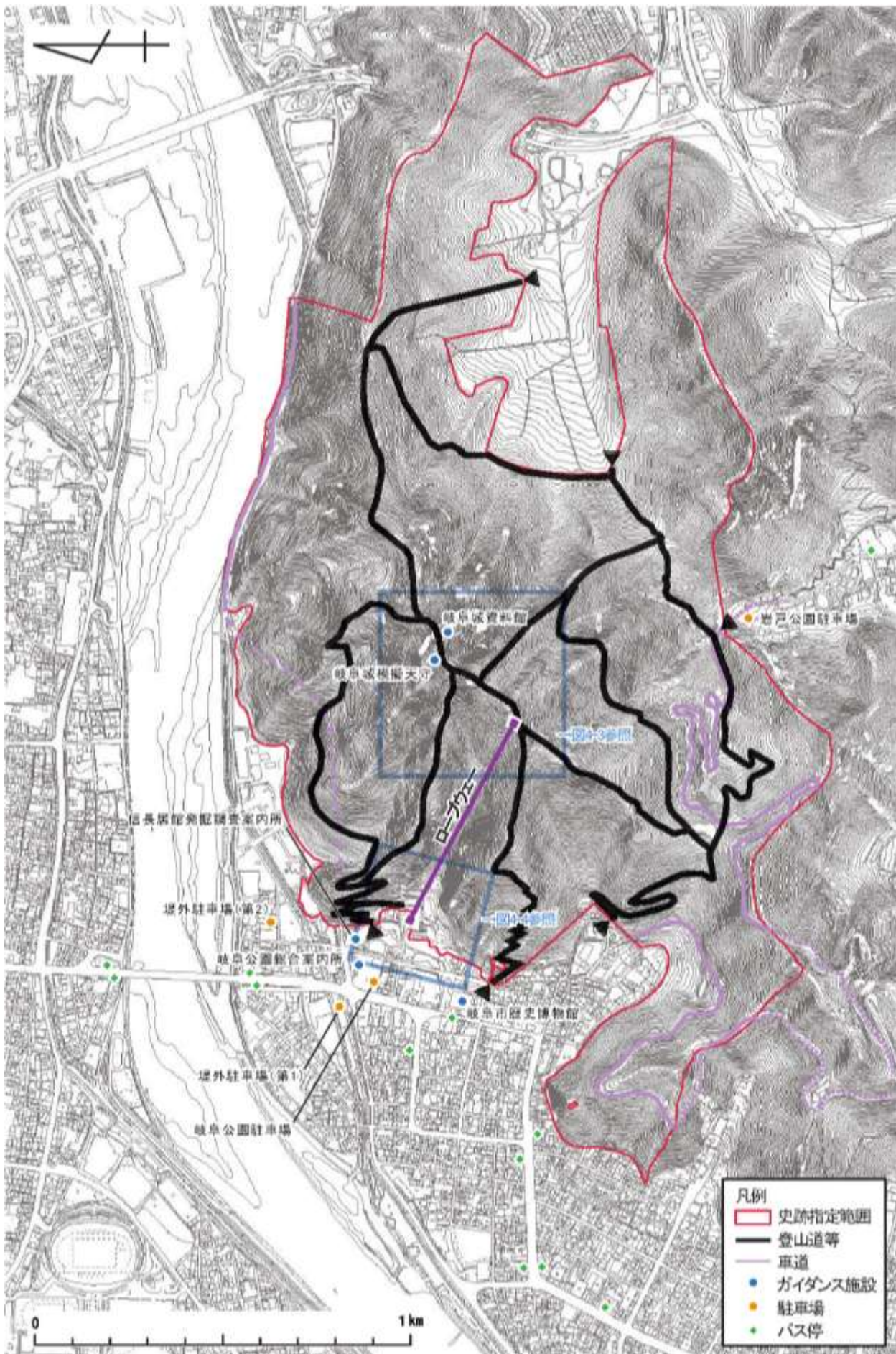


図 4-2 動線方針図(史跡全体)



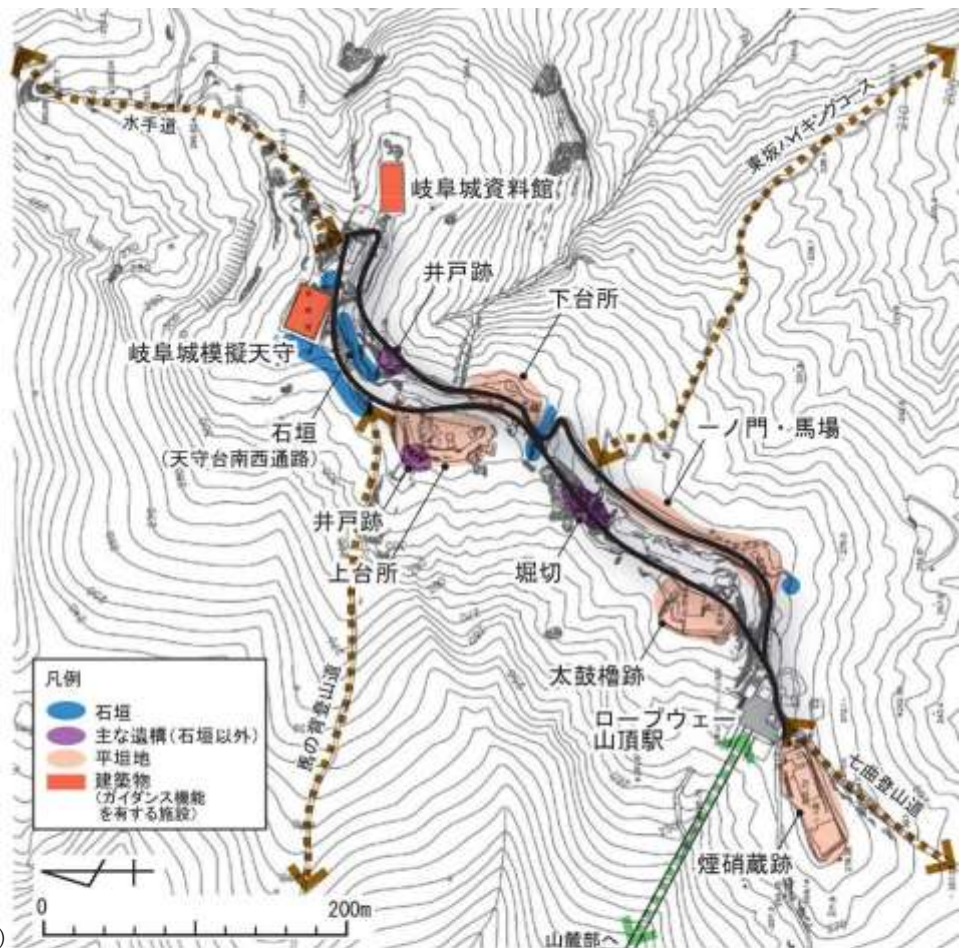


図 4-3 動線方針図(山上部)

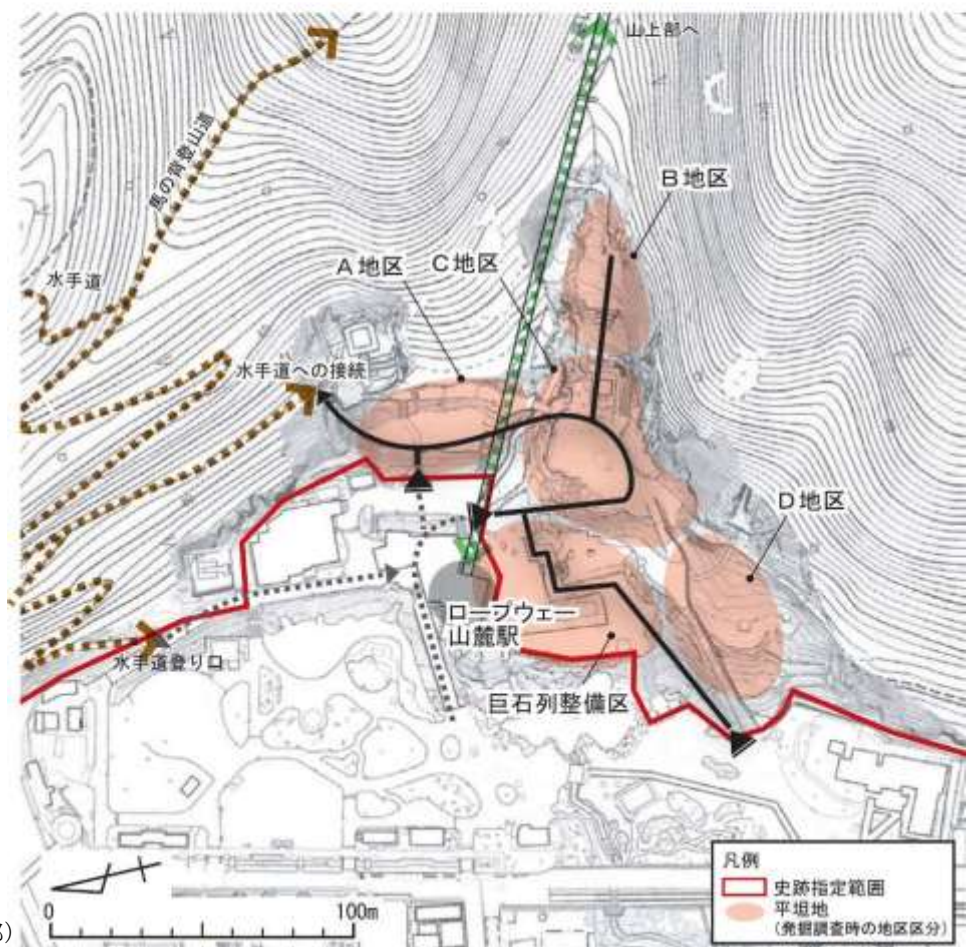


図 4-4 動線方針図(山麓部)

## 6. 便益施設の整備

- 山上部において、来訪者に飲食サービスを提供するため、既存施設(山頂レストラン)を活用して、飲食施設を維持する。なお、将来的には、必要性に応じて施設の形態・意匠、規模や位置の見直し、解説サイン等のガイダンス機能の付加等を検討する。
- 遺構等への眺望、周辺地域への眺望が得られる場所等、史跡岐阜城跡の特徴を理解する上で効果的な場所に眺望地点となる小広場を整備(改修・新設)し、必要に応じてベンチ・四阿等の休憩施設を設置する。
- 既存の便所の位置・規模を踏まえながら、利用上の適切な配置により、便所を整備(改修・新設)する。

## 7. 管理・運営のための施設の整備

- 手摺・照明・倉庫・電柱・橋・階段などの管理・運営上必要な施設については、その設置位置を再検討するとともに、外観・意匠を史跡に馴染むものへ変更し、仕様を統一する等の配慮をする。
- 自然災害・人的災害による被害を未然に又は最小減に防ぐための防災設備や、日常的な維持管理を行うために必要となる電気・給排水設備等を整備(改修・新設)する。整備にあたっては、利用者からの見え方に配慮し、利用動線上から見えない位置への配置や遮蔽等、史跡内の景観に配慮して行う。

## 8. 工作物等への措置

- 利用動線上から、地上に露出している遺構への視認性を適切に確保できるよう、その阻害要因となっている工作物等の移設・撤去を行う。
- 史跡岐阜城跡から周辺地域への眺望景観について、史跡岐阜城跡の特徴を理解する上で重要な場所においては、周辺地域への眺望が得られるよう、その阻害要因となっている工作物の移設・撤去を行う。
- 来訪者に史跡岐阜城跡の価値について誤解を与えてしまう可能性の高い要素(門・塀等)については、現位置から除去する。
- 史跡岐阜城跡の価値とは関係のない要素で、史跡岐阜城跡の保存・活用に寄与しない要素については、現位置での必要性を検証するとともに関係者との調整の上、史跡指定地外への移設等を検討する。



## 第4節 公開・活用の方針

「第3章-第3節-2. 整備の基本方針」を踏まえ、史跡岐阜城跡に触れ合う多様な機会を創出するため、公開・活用の方針を以下のとおりに定める。

### 1. 史跡岐阜城跡を活用した取り組み

- 「信長塾」、「信長学フォーラム」等、現在、開催している信長をテーマとしたイベントを継続・発展するとともに、定期的なイベントとしての定着を図る。また、上記のイベントのなかで、史跡岐阜城跡をイベントの舞台として積極的に活用し、史跡岐阜城跡の価値の普及・啓発に努める。
- 斎藤期の出来事、関ヶ原合戦前哨戦等、史跡岐阜城跡に関連する様々な出来事等を活用したイベント等を積極的に開催し、その舞台として史跡岐阜城跡を積極的に活用する。
- 史跡岐阜城跡を活用して、来訪者が岐阜城の価値を体験できるプログラムやイベントを展開する。(例:信長の暮らしぶりを体験するプログラム、朝日文左衛門の登山体験ツアー、自然を楽しむガイド登山 等)

### 2. 発掘調査・整備等の公開

- これまで実施しているように、発掘調査については、現地説明会等を開催し、来訪者が出土した遺構・遺物を現場で直接見て、体感できる機会を提供する。また、文化財保護の取り組みを多くの来訪者に理解してもらえよう、可能な限り、平常時の発掘調査の状況も公開する。
- 遺構の修復や復元整備については、それぞれのトピックスとなるような主要な段階において現地説明会等を開催し、その整備状況を公開する。また、平常時においても、来訪者に整備の内容や進捗状況(最新情報)を提供できるよう、現地に展示・解説サイン等を設置する。

### 3. 周辺の歴史文化資源との連携による観光利用

- 史跡岐阜城跡周辺に位置する岐阜公園、岐阜城下町、長良川、川原町、及び各種博物館等、地域総体としての観光利用を活性化し、相互連携による取り組みを展開する。

### 4. 情報の発信・案内

- 史跡岐阜城跡に特化したホームページサイト等を設置し、史跡岐阜城跡の調査研究、整備、イベント等に関する最新情報等を発信する。
- 観光産業に関連する民間組織等との連携による PR、パッケージツアー等の取り組みを推進する。また、国内のみならず海外からの観光客誘致を視野に入れ、そのための情報発信・環境整備を行う。
- 市民ボランティアガイド等の育成と多面的な展開を図る(文化財部局が積極的に情報を提供する等)。また、来訪者自らによる地域一帯(史跡岐阜城跡を含む)のまちあるき・散策等を支援するパンフレット、ガイドブック、携帯情報端末等のセルフガイドツールを整備する。

## 第5節 体制整備の方針

「第3章-第3節-2. 整備の基本方針」を踏まえ、多様な関係者が相互連携できる保存活用の体制をつくるため、体制整備の方針を以下のとおり定める。

### 1. 史跡整備及び保存管理の体制整備

- 史跡岐阜城跡の保存・活用に係る取り組みは、岐阜市教育委員会社会教育課が中心となって実施し、文化庁及び岐阜県教育委員会より指導・助言を得ながら、事業を推進する。
- 史跡岐阜城跡の日常的な保存管理に関しては、現在の管理や活用に係る状況を踏まえ、岐阜森林管理署、市の関係機関、市民等によって構成される、岐阜城・金華山保存活用推進会議で、意見調整・事業調整を行いつつ実施する。
- 専門的見地からの調査及び整備を行うため、史跡岐阜城跡整備委員会を設置し、史跡全体の調査や整備方針、遺構の保存・修復や復元展示の方針等についての検討を行う。
- 発掘調査等の調査研究や個別の遺構の保存・修復等、専門的な特定の事項に関することについては、各分野の専門家によって構成される史跡岐阜城跡整備専門委員会を、史跡岐阜城跡整備委員会の下に設置して、調査研究方法の検討や発掘調査結果についての考察等による史跡岐阜城跡の実態の解明に努め、整備に反映させる。
- 調査研究や整備の状況により、特定の事項について検討を行う必要が生じた場合は、史跡岐阜城跡整備委員会の下に、特定テーマに基づく専門委員会等の設置を検討し、柔軟に対応する。

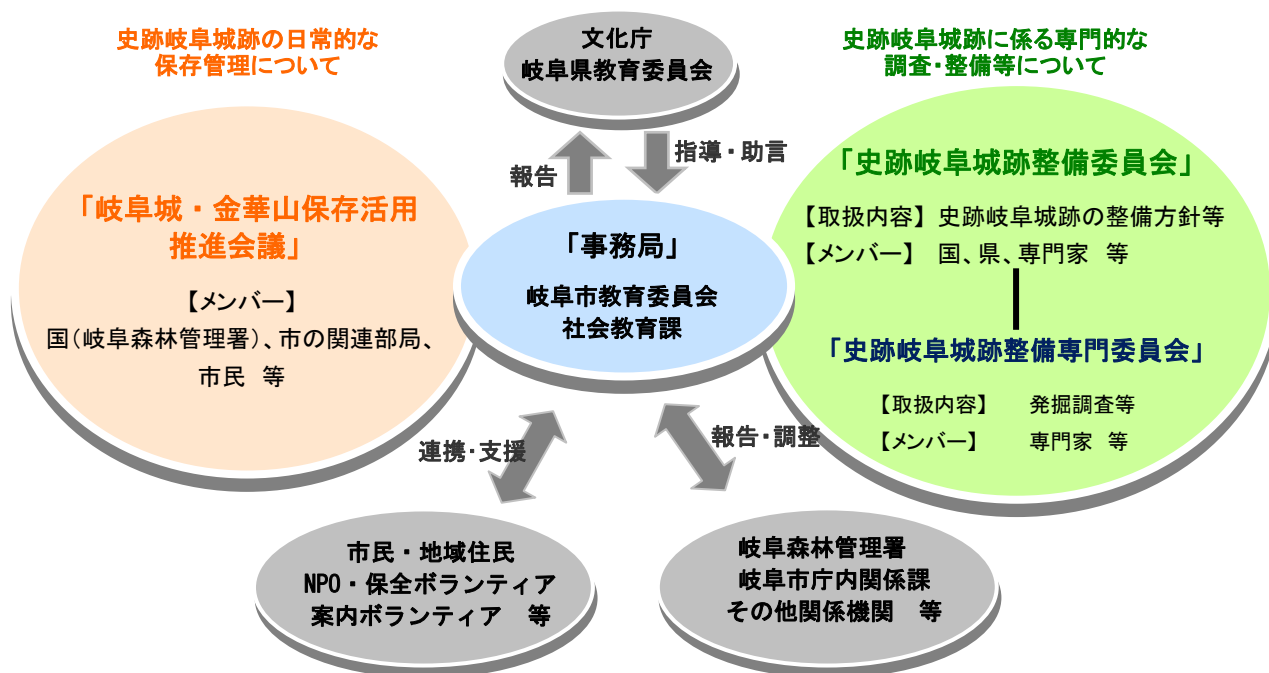


図 4-5 組織体制のイメージ

## 2. 岐阜市庁内の体制強化

- 文化財関連部局だけでなく、まちづくり、観光、公園部局等、史跡岐阜城跡の保存・活用に関連する様々な部局との連携を強化し、十分な検討・調整を行うことができる庁内体制を確立する。
- 今後の継続的な調査研究、保存管理等を実施していくために必要となる組織づくり、人材の確保等についての検討を行う。

## 3. 市民協働

- 広大な範囲にわたる史跡岐阜城跡の効果的・効率的な保存管理の実現とともに、史跡岐阜城跡の価値やその保存への理解の普及のために、ボランティア・NPO等による市民協働を積極的に促進する。
- 現在、市民協働により実施している登山道等の維持管理、ガイドの分野に加えて、調査研究や体験学習プログラム、イベントの企画運営等、多様な場面での市民協働を促し、行政機関と連携した活動の更なる展開を図る。また、そのような活動のために必要となる体制整備に向けた支援を行う。
- 初心者向けのボランティア参加機会を設ける等、史跡岐阜城跡の保存・活用に多くの市民が協働するきっかけづくりを推進する。
- 市民や愛好者等からの寄付や上記のような市民協働によって得られる取り組みの収益等を、史跡岐阜城跡の保存・活用に還元できる基金等の仕組みを検討する。

## 4. 関連都市との連携

- 現在、信長にゆかりのある 10 市町で構成する「信長サミット」のほか、信長の居城があった岐阜市と近江八幡市、小牧市、清須市とで構成する「信長公居館連携協議会」、全国 48 城が加盟する「全国城郭管理者協議会」等、観光面を中心とした都市間での連携が行われている。今後は、調査研究や、保存管理、整備における技術的な面での情報共有や協働等の展開を図り、関連都市との連携強化に努める。また、他都市と連携して史跡岐阜城跡を活用した、イベント・シンポジウム等も積極的に協働企画・開催する。